

こどものこころ診療部門

初診は則
中原 中学2年生
まで

対象疾患：発達障害を含む、全ての「こどものこころ」に関する疾患

「こどもが不登校、ひきこもりで…」

「こどもが発達障害では
ないかと心配です」

「こどもの自傷が心配です」



「こどものこころ」を巡る問題に医学的に対応できる専門診療部門が全国的にもまだ少ない中、東京医科大学病院メンタルヘルス科では、「こどものこころ診療部門」を運営しています。

お子さまやご家族の皆様のニーズ・つらさに寄り添った医療を行っておりますので、お気軽にご相談ください。



<基本的な治療方針>

ご本人・ご家族の意向を尊重しながら、心理・発達検査、画像検査、血液検査、脳波検査などの各種検査を実施し、学校、行政、療育機関等とも連携して、総合的医療サービスを提供いたします。

入院治療に関しては「こどものこころ」に特化した病棟を有しておりませんが、入院治療が必要な場合、当院メンタルヘルス科病棟で入院治療(おおむね1~2か月間程度まで)を行います。

<診療体制>

1. 「こどものこころ」関連の疾患や治療に精通した専門スタッフが診療いたします。
2. 初診・再来ともに**完全予約制**です。初診申込は、こどものこころ診療部門(メンタルヘルス科外来内)にお電話にてご連絡ください。(電話対応:平日9:00~16:00)
※初診時には、かかりつけ小児科などからの紹介状が必要です。ない場合、選定療養費がかかります。
3. 診療場所は、原則、メンタルヘルス科内の部門診療室です。必要に応じて小児科・思春期科と連携を行います。
4. 中学卒業以降は適時、当院メンタルヘルス科の青年期成人期担当医か外部医療機関に引き継いでいきます。